

平成28年度 公私立保育所・こども園入所児童数

H29年1月1日

措置年齢

	保育所(園)	利用定員	措置年齢							合計	入所率
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳			
公立	菰田	220	市内	24	39	38	42	40	39	222	101.4%
			広域	0	0	0	0	0	1	1	
			合計	24	39	38	42	40	40	223	
	幸袋こども	90	市内	9	17	15	19	20	21	101	112.2%
			広域	0	0	0	0	0	0	0	
			合計	9	17	15	19	20	21	101	
	楽市	120	市内	12	17	18	19	21	22	109	92.5%
			広域	0	2	0	0	0	0	2	
			合計	12	19	18	19	21	22	111	
	平恒	60	市内	6	8	11	11	14	15	65	108.3%
			広域	0	0	0	0	0	0	0	
			合計	6	8	11	11	14	15	65	
	筑穂	160	市内	9	15	20	19	21	21	105	65.6%
			広域	0	0	0	0	0	0	0	
			合計	9	15	20	19	21	21	105	
庄内こども	100	市内	10	17	18	18	22	20	105	105.0%	
		広域	0	0	0	0	0	0	0		
		合計	10	17	18	18	22	20	105		
穎田こども	120	市内	11	17	20	17	24	25	114	95.0%	
		広域	0	0	0	0	0	0	0		
		合計	11	17	20	17	24	25	114		
公立計	870	市内	81	130	140	145	162	163	821	94.7%	
		広域	0	2	0	0	0	1	3		
		合計	81	132	140	145	162	164	824		
私立	明星	200	市内	14	31	31	36	37	36	185	92.5%
			広域	0	0	0	0	0	0	0	
			合計	14	31	31	36	37	36	185	
	あじさい	160	市内	17	26	29	32	28	30	162	101.9%
			広域	0	1	0	0	0	0	1	
			合計	17	27	29	32	28	30	163	
	あさひ	120	市内	26	19	29	24	22	24	144	120.0%
			広域	0	0	0	0	0	0	0	
			合計	26	19	29	24	22	24	144	
	ひかる	110	市内	12	21	19	21	22	21	116	105.5%
			広域	0	0	0	0	0	0	0	
			合計	12	21	19	21	22	21	116	
	わかみず	120	市内	13	16	26	24	20	20	119	100.8%
			広域	0	1	1	0	0	0	2	
			合計	13	17	27	24	20	20	121	
潤野	120	市内	20	20	23	24	22	27	136	113.3%	
		広域	0	0	0	0	0	0	0		
		合計	20	20	23	24	22	27	136		
飯塚	80	市内	10	18	15	17	17	15	92	116.3%	
		広域	0	0	0		1	0	1		
		合計	10	18	15	17	18	15	93		
横田	60	市内	12	14	12	10	11	11	70	116.7%	
		広域	0	0	0	0	0	0	0		
		合計	12	14	12	10	11	11	70		

保育所(園)	利用定員		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	入所率
常楽寺	110	市内	18	19	20	22	24	23	126	114.5%
		広域	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	18	19	20	22	24	23	126	
つぼみ	70	市内	10	12	14	12	11	14	73	110.0%
		広域	0	0	2	1	1	0	4	
		合計	10	12	16	13	12	14	77	
常葉	80	市内	11	15	13	13	13	20	85	108.8%
		広域	1	1	0	0	0	0	2	
		合計	12	16	13	13	13	20	87	
ひばり	100	市内	14	18	17	19	21	19	108	108.0%
		広域	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	14	18	17	19	21	19	108	
なのはな	70	市内	9	14	10	11	12	12	68	98.6%
		広域	0	0	1	0	0	0	1	
		合計	9	14	11	11	12	12	69	
たけのこ	90	市内	3	13	18	19	16	14	83	94.4%
		広域	0	1	0	0	1	0	2	
		合計	3	14	18	19	17	14	85	
庄内	60	市内	9	10	15	10	16	11	71	118.3%
		広域	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	9	10	15	10	16	11	71	
愛の光	90	市内	12	16	15	18	18	21	100	115.6%
		広域	1	0	1	1	1	0	4	
		合計	13	16	16	19	19	21	104	
鯉田	120	市内	8	17	19	27	22	18	111	93.3%
		広域	0	1	0	0	0	0	1	
		合計	8	18	19	27	22	18	112	
飯塚東	120	市内	16	27	24	20	25	20	132	111.7%
		広域	1	1	0	0	0	0	2	
		合計	17	28	24	20	25	20	134	
つはらたんぼぼ	50	市内	5	3	8	10	8	11	45	90.0%
		広域	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	5	3	8	10	8	11	45	
鎮西ひかる	60	市内	8	12	8	12	11	11	62	103.3%
		広域	0	0	0	0	0	0	0	
		合計	8	12	8	12	11	11	62	
枝国	90	市内	14	18	19	17	18	16	102	114.4%
		広域	0	0	0	1	0	0	1	
		合計	14	18	19	18	18	16	103	
相田	120	市内	12	15	19	21	22	24	113	95.8%
		広域	0	1	0	0	0	1	2	
		合計	12	16	19	21	22	25	115	
愛宕	100	市内	6	18	16	19	20	16	95	96.0%
		広域	0	1	0	0	0	0	1	
		合計	6	19	16	19	20	16	96	
私立計	2,300	市内	279	392	419	438	436	434	2,398	105.3%
		広域	3	8	5	3	4	1	24	
		合計	282	400	424	441	440	435	2,422	
総計	3,170	市内	360	522	559	583	598	597	3,219	102.4%
		広域	3	10	5	3	4	2	27	
		合計	363	532	564	586	602	599	3,246	

●市内児童の市外委託状況

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
公立	4	5	5	4	2	9	29
私立	14	21	17	12	11	14	89
合計	18	26	22	16	13	23	118

●市内児童の公私立保育所入所状況 (＝市内保育所と市外保育所を合算した公立及び私立それぞれの入所児童数)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
公立	85	135	145	149	164	172	850
私立	293	413	436	450	447	448	2,487
合計	378	548	581	599	611	620	3,337

1. 市内居住児童の特定教育・保育施設(保育所・こども園)支給認定状況 (人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
27	3,482	3,555	3,600	3,638	3,681	3,724	3,782	3,807	3,837	3,846	3,871	3,869
28	3,748	3,824	3,846	3,889	3,934	3,992	4,038	4,087	4,120	4,105		

※28年より、白菊幼稚園、伊岐須幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行されたので、1号認定(3歳以上の幼稚園児)が増員となった。

白菊幼稚園	159	165	167	168	169	169	171	172	175	178		
伊岐須幼稚園	91	93	93	94	95	95	97	98	98	99		

2. 市内居住児童の特定教育・保育施設(保育所・こども園)利用状況 (人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
27	3,465	3,525	3,561	3,596	3,620	3,651	3,696	3,711	3,735	3,737	3,754	3,753
28	3,700	3,760	3,780	3,828	3,855	3,895	3,923	3,952	3,980	4,012		

※28年より、白菊幼稚園、伊岐須幼稚園が子ども・子育て支援新制度に移行されたので、1号認定(3歳以上の幼稚園児)が増員となった。

白菊幼稚園	159	165	167	168	169	169	171	172	175	178		
伊岐須幼稚園	91	93	93	94	95	95	97	98	98	99		

3. 私的な理由による未利用者 (人)

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
27	17	30	39	42	57	73	86	96	102	109	117	116
28	48	64	66	61	79	97	115	135	140	90		

平成27年度 私立・公立保育所障がい児・人権研修状況

私立保育園	研修数	参加人員
県外研修	3	7
県内研修	22	138
市内研修	47	534
職場研修	63	1,399
合計	135	2,078

公立保育所	研修数	参加人員
県外研修	2	3
県内研修	28	68
市内研修	63	509
職場研修	47	261
合計	140	841

主な研修名

- ・県保育所職員給食研修会(子ども・いのち・人権)
- ・県乳児保育研修会(児童虐待対応)
- ・人権研修会
- ・飯塚市人権同和問題啓発市民講演会
- ・保育研修会(心がかぜ引くとき)
- ・嘉飯桂地区事業主人権・同和問題研修会
- ・気になる子の対応と虐待防止研修
- ・貧困問題と学力(臨界期を逃すな) 等

主な研修名

- ・人権社会確立全九州研修集会
- ・県人権・同和教育連続講座
- ・飯塚市人権同和教育研究集会
- ・庄内地区同和問題啓発講座
- ・人権を考える集い
- ・飯塚市男女共同参画セミナー
- ・地域自殺対策強化事業(いのちとところを守る講演会)
- ・各保育所職場同和研修 等

内閣府、文科省、厚労省平成28年8月23日付け

「特定教育・保育等に要する費用の額の算定に関する基準等の改正に伴う実施上の留意事項について」
より抜粋

2. 療育支援加算

(1) 加算の要件

主任保育士専任加算の対象施設かつ障がい児（※①）を受け入れている施設（※②）において、主任保育士を補助する者（※③）を配置し、地域住民等の子どもとの療育支援に取り組む場合に加算する。

なお、当該加算が適用される施設においては、障がい児施策との連携を図りつつ、障がい児保育に関する専門性を活かして、地域住民や保護者からの育児相談等の療育支援に積極的に取り組むこと。（※④）

※①市町村が認める障がい児とし、身体障がい者手帳等の交付の有無は問わない。医師による診断書や巡回支援専門員等障がいに関する専門的知見を有する者による意見書など、障がいの事実が把握可能な資料をもって確認しても差し支えない。

※②「障害児を受け入れている」とは、月の初日において障がい児が1人以上利用していることをもって満たしているものとし、以降年度を通じて当該要件を満たしているものとする。

※③非常勤職員であって、資格の有無は問わない。

※④取組の例示

- ・施設を利用する気になる段階の子どもを含む障害児について、障がい児施策との連携により、早期の段階から専門的な支援へと結びつける。
- ・地域住民からの育児相談等へ対応し、専門的な支援へと結びつける。等

(2) 加算の認定

(ア) 加算の認定は、施設が所在する市町村長が行うこととし、加算の認定をするにあたっては、その施設の設置者からその旨の申請（施設名、加算の適用年月、対象子ども等）を徴して確認すること。

(イ) 市町村長は、加算の認定がされている施設について、申請又は指導監督等を通じてその状況を把握し、(1)の要件に適合しなくなった場合には、(1)の要件に適合しなくなった日の属する月の翌月（月初日に(1)に適合しなくなった場合はその月）から加算の適用がないものとする。

(3) 加算額の算定

略

飯塚市私立保育園保育処遇状況

(1) 保育士の時間外（平成27年度）

①常勤保育士数	②保育士数の内時間外支給人数	③一人当たり時間外の1年間時間数（平均）	④一人当たり時間外の1年間支給額(平均)
13.1人	10.9人	66.2時間	95,409円

(2) 保育士の募集状況（平成28年度採用及び平成28年度中途採用分）

常勤保育士（正職員）			常勤保育士（臨時職員）		
募集人数	応募人数	採用人数	募集人数	応募人数	採用人数
2名	1名	0.8名	1.4名	1.1名	1名

飯塚市立保育所等保育処遇状況

(1) 保育士（正職員）の時間外（平成27年度）

①保育士数	②保育士数の内時間外支給人数	③一人当たり時間外の1年間時間数（平均）	④一人当たり時間外の1年間支給額(平均)
87人	81人	9.9時間	23,554円

保育士（臨時）の時間外（平成27年度）

①保育士数	②保育士数の内時間外支給人数	③一人当たり時間外の1年間時間数（平均）	④一人当たり時間外の1年間支給額(平均)
124人	83人	6.4時間	7,454円

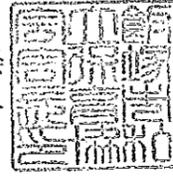
(2) 保育士の募集状況（平成28年度採用及び平成28年度中途採用分）

正職員			臨時職員		
募集人数	応募人数	採用人数	募集人数	応募人数	採用人数
6名以内	63名	6名	名	名	82名
任期付					
募集人数	応募人数	採用人数			
11名程度	17名	12名			

平成29年1月17日

飯塚市長 齊藤守史様

飯塚市私立保育協会
会長 森山紹人



飯塚市保育事業に関する要望書

平素より、私立保育園の保育事業推進につきましては格別のご高配を賜り関係者一同深く感謝申し上げます。

さて、現在、少子化が進み、人口が減少しているにもかかわらず、家庭や地域社会の子育て力の低下や、仕事を続けながら子育てをする家庭の増加、さらに、「子ども・子育て支援制度」が施行されたことに伴い、「すべての子ども・子育て家庭を対象に子育て支援の質・量の拡充を図る」ことが制度化された影響によって、保育園の利用を希望する家庭が増えてきました。

当市においても、人口が減少し、出生数が増えていないにもかかわらず、地域によっては特に3歳未満児が希望する保育園に入園できない、いわゆる待機児童が出ている状況にあります。この問題は、単に受け入れる保育施設が不足しているということではなく、保育士不足が大きな要因としてあります。今、本市においては、私立幼稚園の認定こども園への移行による定員増と保育士を確保することによって喫緊の課題である待機児童の解消を図るよう進められています。

つきましては、子どもを産み、育てやすいまちづくりのため、更なる保育事業の充実、推進を賜りますようお願い申し上げます。

① 保育士不足の解消

本市内の保育園は現在、十分に保育士が確保できない状況にあります。

施設整備等により施設の面積的に余裕があっても、待機児童を受け入れられない事態に陥っております。

このことは、保育士の不規則な勤務時間など労働条件の悪さと、他事業に比較し低賃金であることに起因するものと考えますが、国の基準通りの運営費予算の中で園独自に処遇改善を行なうことは困難です。

保育士の労働環境の改善をすることで児童の保育環境の安定に繋がります。民間保育所運営費補助として1施設あたり保育士1名分相当の助成をお願いします。

② 子育て家庭の経済的負担の軽減

多子世帯、ひとり親世帯、年収360万円未満世帯に対する保育料の軽減措置がありますが、1号認定（幼稚園・認定子ども園）と2号、3号認定（保育所・認定子ども園）等で、多子計算のガウントの方法が異なることで、保護者に不公平が生じています。

経済的負担の軽減と公平性の観点からも、幼稚園の多子世帯と同様の取扱いとしていただきますようお願いいたします。

③ 保育の認定区分について

子ども子育て新制度においては、保護者の勤務形態によって保育標準時間と保育短時間を区分することになりますが、この区分は保護者の保育料負担や支給認定に係る市町村並びに事業者の負担を考えると利点が少ないと言わざるを得ません。

この観点から、飯塚市においては今後も引き続き標準時間認定のみの取扱いとして頂きますようお願いいたします。

④ 待機児童対策について

本市における待機児童問題は、単に保育施設を増設すれば解決する問題ではありません。まして、本市の人口動向によると、子どもの出生数は年々減少していく傾向にあります。

保育士の確保、認定こども園での3歳未満児保育の実施等を踏まえ、需要と供給を見極め、適正な定員、適正な配置をすることを強く望みます。

⑤ 私立保育園の設備整備費の確保

施設の老朽化による改築、大規模修繕等の補助の継続的な確保をお願いします。

⑥ 公立保育所民営化後の土地賃借料について

民営化施設は現在、飯塚市公有財産管理規則による30年間の土地賃貸借契約を行い運営しておりますが、この賃借料は保育所運営費から支出することになり、長期間となれば他施設との保育格差が生じることも考えられます。このことから、将来的には無償貸与となりますようご検討をお願いします。

厚生委員会資料

平成29年1月31日提出

地域包括ケアシステム構築 に向けた取組状況について

福祉部 高齢者支援課

地域包括ケアシステム構築に向けた取組事項（主な地域支援事業）の実施スケジュール

No.1

■■■■▶：検討 ▶：実施（継続実施）

地域包括ケアシステム構築のため重点的に取組むことが必要な事項		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
在宅医療・介護連携推進事業	地域の医療・介護の資源の把握 地域資源マップの作成と更新		▶				
	在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 協議体の実施（飯塚市在宅医療・介護連携事業：H24～取組・H28～拠点ブロック別推進協議会）	▶					
	切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進 切れ目のない連携体制の実現		■■■■▶	▶			
	医療・介護関係者の情報共有の支援 とびうめネットの活用推進及び地域連携パス等活用できる媒体作成の検討、製作等	▶					
	在宅医療・介護連携に関する相談支援 地域包括ケア拠点における医療・介護関係者の総合相談窓口の設置等	■■■■▶	▶				
	医療・介護関係者の研修 研修会の目的設定と振り返りの実施、質の高い支援を提供できる体制づくり（ネットワークづくり、新たな知識の獲得によるレベル向上、他の職種からのフィードバック）	▶					
	地域住民への普及啓発 市民向けフォーラム、公開講座、いきいきサロン、パンフレット等	▶					
	在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携 二次医療圏域（飯塚市・嘉麻市・桂川町）の担当部署調整会議の実施	▶					
認知症施策推進事業	認知症初期集中支援チームの設置 認知症の人や家族に対する早期診断・早期対応に向けた支援のため複数の専門職が初期の支援から包括的・集中的に実施し、自立生活のサポートを行うチームを設置	■■■■▶	▶				
	認知症地域支援推進員の設置 地域の実態に応じた認知症施策や企画調整等を行う者を配置（現在直営包括1名・在介1名配置済。今後各委託包括に各1名ずつ配置予定）		▶				
	認知症ケアパスの検討 ケアパス（認知症の進行状況に応じた支援を標準的に示したもの）の作成、更新等		■■▶	▶			
	認知症カフェ設置事業 認知症の人やその家族の相互交流、情報交換等ができる場を設置する団体への助成	■■▶	▶				
	認知症サポーター養成事業 地域における認知症に関する理解の普及啓発、促進を図るためにサポーターを養成（H28.12月末現在：認知症サポーター数8,599人）	▶					
	SOSネットワーク事業・位置検索システム事業 認知症高齢者等が行方不明等の際、協力団体へ情報発信し早期発見・保護につなげるネットワーク事業。徘徊行動に備え介護する親族に対し、GPS購入、貸与費の助成を行う。	▶					

■■■■▶ : 検討 ▶ : 実施（継続実施）

地域包括ケアシステム構築のため重点的に取り組むことが必要な事項		平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度
地域ケア会議の推進	地域包括ケアシステム推進会議（政策形成部会）の開催 地域課題解決に必要な新たな資源開発の検討や地域づくり、需要に見合ったサービスの基盤整備や介護保険事業計画への反映などの政策形成へ繋げていくことを目的に開催。		▶				
	個別地域ケア会議の開催 ※自立支援に向けた地域ケア会議 ※困難事例解決に向けた地域ケア会議 個別ケースの支援内容を通じ、地域支援ネットワークの構築、高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援、地域課題の把握などを行うとともに、ケアマネジャーの資質向上や高齢者に対する支援の充実とそれを支える社会基盤の整備を図ることが可能であり、地域包括ケアシステムの構築に非常に有効であるとされている。（平成25年度から実施）	▶					
生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの設置 ※第1層（市全域）…市職員にて対応設置予定 ※第2層（日常生活圏域ごと）…委託により設置予定 地域ニーズの把握や地域資源の把握等を行い、ニーズと支援のマッチングや生活支援の担い手の発掘・養成、不足サービスの開発検討、地域関係者間のネットワーク構築等を実施し、生活支援体制の充実・強化を図る。		■■■■▶		▶		
	協議体の設置 ※構成員(案)：市・地域包括支援センター・コーディネーター・地域関係者（社会福祉協議会・シルバー人材センター・介護サービス事業者・自治会長会・民生委員会 等） コーディネーターを含む生活支援等のサービス提供主体等が参画し、地域ニーズの把握や企画、立案、方針策定の実施、地域づくりにおける意識の統一を図る場、関係者の情報交換・連携強化の場等として設置。		■■■■▶		▶		
	生活支援サポートセンターの設置・運営 元気な高齢者の生きがいの充実や社会参加の促進を図るとともに支援が必要な高齢者が多様な生活支援サービスを利用できるよう、その仕組みづくりの開発、運営等を実施するため設置。 生活支援サポートマネージャーの配置、サポーターの育成、サポーターと要支援者のマッチング、個別ケースの事例検討、サポートセンターの体制整備、生活支援コーディネーターの支援等を実施する。			■■■■▶		▶	
ター 機能強化	地域包括支援センターの分割設置 各地域の実情を踏まえた様々な課題に対応できる体制の構築が必要であるため、日常生活圏域（旧中学校区・公民館区域を基準とした12の圏域）を基本に地域包括支援センター設置し、地域で暮らす高齢者への支援体制の充実、強化を図る。		■■■■▶		▶		
総合事業	介護予防・日常生活支援総合事業の実施 要支援1・2の方が利用する全国一律の基準である介護予防給付の訪問介護と通所介護が給付から地域支援事業に移行し、地域の実情に応じて、多様なサービスを充実することにより要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を目指す。		■■■■▶		▶		

厚生委員会資料 (飯塚市立病院)

飯塚市立病院の医師数等状況	…	1
飯塚市立病院の患者数状況	…	2

飯塚市立病院の医師数等状況

【医師数】

		平成20年4月1日			平成24年4月1日			平成25年4月1日			平成26年4月1日			平成27年4月1日			平成28年4月1日			平成28年11月1日		
		正規職員	非常勤職員	合計	正規職員	非常勤職員	合計															
内科	内科	11	9	20	10	8	18	9	7	16	10	8	18	12	10	22	13	9	22	12	9	21
	神経内科			0			0			0			0	1		1	1		1	1		1
	皮膚科			-	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2
	小児科		1	1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1	1		1
	外科	5	1	6	4	2	6	4	1	5	5	1	6	4	2	6	4	2	6	4	2	6
	整形外科		5	5	3	4	7	4	4	8	4	6	10	4	8	12	3	8	11	4	8	12
	脳神経外科			0		2	2		2	2		2	2		2	2	1	2	3	1	2	3
	胸部外科			-	1		1			-			-			-			-			-
	呼吸器外科			-			-	2		2			0			0			0			0
	乳腺外科			-			-		1	1			0			0			0			0
	泌尿器科		2	2		1	1		1	1		1	1		4	4		4	4		4	4
	眼科	2		2	2	1	3	2	1	3	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	4	5
	耳鼻いんこう科		3	3	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4	1	3	4
	リハビリテーション科		1	1	1	1	2	1	1	2	1	1	2	1	2	3	1	2	3		2	2
	放射線科	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2	2		2
麻酔科		3	3		4	4		4	4	1	2	3		2	2		4	4		4	4	
計	20	25	45	27	26	53	28	25	53	28	27	55	29	36	65	30	37	67	29	38	67	

【看護師数】

		平成20年4月1日			平成24年4月1日			平成25年4月1日			平成26年4月1日			平成27年4月1日			平成28年4月1日			平成28年11月1日		
		正規職員	臨時職員	合計	正規職員	臨時職員	合計															
看護部	看護師	125	8	133	141	16	157	145	14	159	147	16	163	142	13	155	128	13	141	129	12	141
	准看護師	3	5	8	3	6	9	3	5	8	3	4	7	3	5	8	2	3	5	2	3	5
	看護助手		8	8		18	18		18	18		22	22		26	26	6	19	25	7	23	30
	計	128	21	149	144	40	184	148	37	185	150	42	192	145	44	189	136	35	171	138	38	176

